



発行所 宇治市役所
 編集兼発行人 宇治市役所総務課 安太郎
 電話 宇治四〇〇番
 毎月一日発行 一部三円
 印刷所 宇治市役所印刷所

五月十二日臨時市会において病氣退職した小山前議長のあとをうけて、二代目宇治市議長に就任した田中定助氏は、その抱負を次のように語った。(文責在記者)

私は鉛の切り口で

市会議長 田中定助



はからずも宇治市会の新議長に就任することになりまして、四万市民の御援助と理解のもとに、この重責を担うたして、宇治市政の前進に何らかのお役に立ちたいと思っております。何と云つても小山前議長は金のような、立派な存在でした。それにひきかえ、私は鉛のような鈍重さであります。だが、その鉛も切れば新しい切り口が光るようには、私も不断に切磋琢磨して、頭と手を働かし、市政への協力を惜しまない覚悟であります。

一層、皆さんの御協力をお願いいたします。

鳳凰堂

和歌山市水月堂 岡本義雄氏作
 京都松井一之氏撮映

四月京都市で開かれた全国菓子博覧会に出品、特選技能賞第一席になつた。糖菓鳳凰堂は、制作者である和歌山市水月堂岡本義雄氏からさる五月十八日宇治市へ寄贈市では観光案内所に陳列、一般に公開する予定である。因みに岡本氏は十円硬貨の意匠から着案し延百日を費し材料は白砂糖五十斤とゼラチンその他で十六万円を要したといわれている。

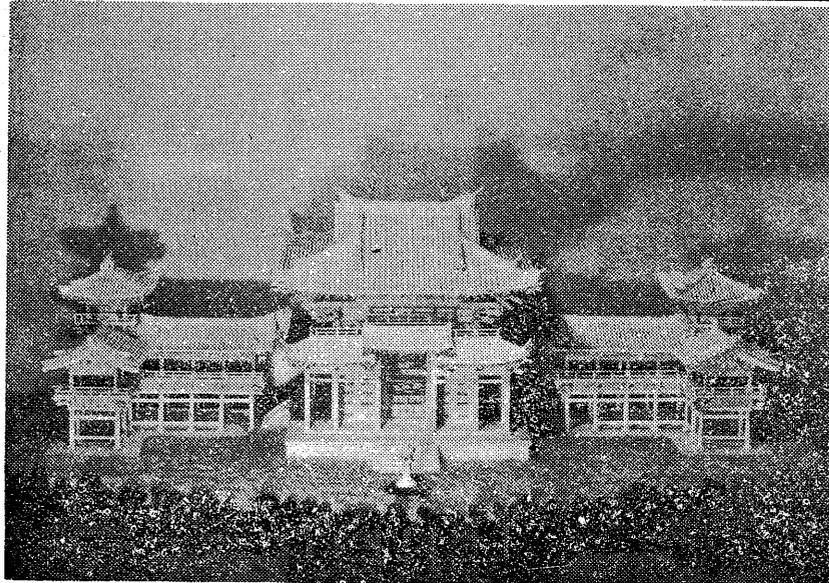
七月一日を期して 事業所統計調査

調査の目的

農林水産業及び公務以外の全産業にわたり、事業所の所在とその産業別規模別分布を明らかにし、特にサービス業(例理髪、浴場、旅館、パチンコ屋その他修理事業等)に關してその事業活動の状態を調査して、我国経済の実態把握に資

すると共に、各種のモデル調査のための母集団を提供するために行う調査です。調査員が各事業所を直接訪問しまして調査事項を御聞き致しますから、ありのまゝをお答え下さい。

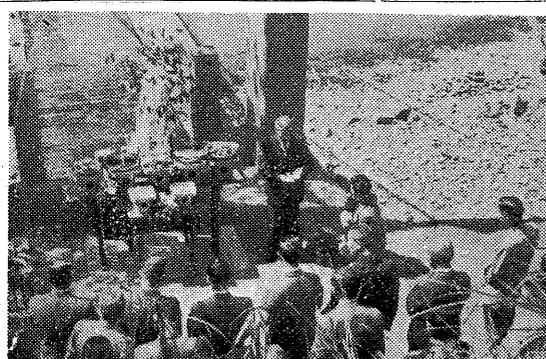
この調査は統計法に基いて行はれるもので、個人の調査票は課税労働関係法規違反の摘発など統計以外の目的に使ふことが出来ませんから、御安心の上この調査に御協力をお願い致します。



二十九日 臨時市議会
 追加七千四百萬など

宇治市臨時市会は去る二十九日公会堂に招集し、市税条例の一部改正を求めるとして、起債承認等の変更承認、選挙管理委員同補充員選挙、常任委員を定めるについて、京都市と消防応援協約の締結

一、第一回追加予算として七千四百萬を上程をそれぞれ可決した。



天ヶ瀬つり橋の渡り初め式行わる (五月五日)

六月の

配給計画について

一、家庭用
 内地米 準内地 外米 計
 上旬 三日 二日 五日
 中旬 二日 三日 五日
 下旬 二日 三日 五日
 計 七日 三日 五日 十五日
 註 家庭用は消費、生産世帯、妊婦在宅患者及び旅行者を云う。外食券による配給並に購入割当はその月の家庭用配給率による

二、勞務加配用
 特定一般勞務加配とも内地米四〇%、準内地米二〇%、外米四〇%とする

税金はどう変わるか

地方税法が一部改正になりましたので、市税に關係のある部分と本年度から条例改正による市民税の課税方法等を併せて説明致します。

一、市民税

従来市民税は前年の所得税額を課税の基礎と致して居りました。例えは所得税を千円納めた方には百八十円の市民税がかつたのであります。改正の方式は所得税ではなく、その所得税の算出の基礎となつた所得額(課税総所得金額といつて居ります。)に対して、それぞれの所得額の段階別の税率(最高百分の七、五最低百分の二、五)を乗じて算出する方式を採用することになりました。

次の大きな変化は府民税の創設であります。創設といつても新たに税金が課せられることではなく例えは従来三百円であつた市民税が、市民税二百円府民税百円というように分離区分せられただけで皆様のお手元としては別段の増税ではありません。處が市としては約四分の一の減収となりますが、これはたばこの消費税(これも新しく皆様に負担して頂くものではなく専賣公社から納付します)の創設により補填せられる予定であります。

となつて居りましたが、本年からは六月から翌年三月までの十回に分納して頂くよう改正されました。

二、固定資産税

先づ税率が一、五%(昭和三十一年度は一、四%)に引き下げられました。次に償却資産に対する免稅点が五万円に引上げられました。土地家屋は従来通り各々一万円でありました。

他に大規模償却資産に対する課税の制限並びに重要産業に対する一部税率軽減の方途が構ぜられて居りますが、一般には關係がないので省略します。

三、たばこ消費税

この税金は日本専賣公社より納付されるもので一般には關係ありません。創設の主旨には一寸前に触れておきました。

四、自轉車荷車税

従来の自轉車税、荷車税を統合して一本化したに過ぎません。今度改正の要点は大体以上の通りであります。更に具体的説明については別の機会に譲ります。

住民登録の嚴守を

守らぬ人には過料

市民の皆様には是非認識を深めて頂きたいものに、住民登録法があります。住民登録法は昭和二十六年六月八日法律第二百八十八号で發布され、昭和二十七年四月二十八日及び昭和二十七年七月三十一日付で二度改正されました。この法律は市町村においてその住民を登録することによつて住民居住關係を公証しその日常生活の利便を図るとともに、常時に人口の状況を明らかにし、各種行政事務の適正で簡易な處理をする目的で作られたもので、宇治市住民であることを證明するものは住民登録であり、但し、法施行後一年有余を経過した今日でも、届出期間を遵守しない者が、相当多い状態であり、

- 1、住民登録法第三十一条に正当な理由がなくして期間内すべし届出をしない者は、五百円以下の過料に處する。
- 2、過料の裁罰は、簡易裁判所がするものとあり、新たに宇治市に住所を定めたものについては、住所を定められた日から十四日以内に轉入届をしなければならぬ。但し出生の場合はこの限りでない。又宇治市内で住所を変更したものに對しては新住所を定めた日から十四日以内は、轉入届をしなければならぬのであり、今までその過料事件については寛大な方法で事務を處理して居りました。が今回法務省民事第七六九号の通知により届出期間経過者についてはすべて簡易裁判所に通知することになりこの違反通知書によつて、法第三十一条の過料に處せられるから届出のしない方は大変迷惑がかかることと推察されるので至急に届出するよう市民の皆様には要望する。
- 一、住むところいつもはつきり届けましょう
- 二、人権は住民登録で守られる
- 三、住民登録市民のしるし
- 四、住む場所が変わるたびごと住民登録
- 五、登録で今日から市民なり
- 六、町内で移轉しても市役所へ
- 七、住所不明は自分もこまる
- 八、困るぞあらでしらせぬ住所

●年令別

配給量の切替

例年の通り家庭用米穀通帳にて配給を受けておられる方の内左記の者は配給量の切替をせねばなりませんので期間中に通帳持参手続きをして下さい。

一、切替該當者

(五月三十一日現在)

- ◆一才より二才に、四才より五才に、八才より九才に、十三才より十四才に、二十四才より二十五才に、五十九才より六十才に達した満年令の者

一、切替の期日

- ◆六月一日より六月十日まで
- ◆右期日後は十二月まで切替が出来ませんから必ず期間中に切替を受けて下さい。

宇治地区は市役所、東宇治、横島、小倉、大久保各地区はその出張所で切替を受けて下さい。

◆ビタミン強化米配給

六月一日より京都府下に於てビタミン強化米を配給せられることとなりましたから御希望の方は各配給所にて米穀通帳により購入して下さい。

配給量は毎月次の数量の範囲内で購入することが出来ます。(但し強化米は普通の家庭配給量から差引は行われません)世帯人員三人までは一五〇〇瓦包装一個とし以上一人乃至三人を増すと一五〇〇瓦包装一個を加えた数量となります。

戦傷病者・戦没者遺族等

援護法一部改正について

今回戦傷者、戦没者遺族援護法の一部改正により弔慰金、遺族年金等の受給範囲が拡大せられ戦没者遺族等の援護が一段と強化されました事は何より慶賀に堪えない次第と存じます。

一、弔慰金支給範囲の拡大

1、特別弔慰金について(新設)イ、従来死亡事由が厳密なる公務起因を要件とした為内地疾病等による戦没者は殆んど非該当として却下されたが今回戦争若しくは事変勤務に關連して(内地勤務も含む)受傷、り病し陸隊中若くは復員后一年(結核性疾病又は精神病は三年)以内に死亡した遺族には次の場合を除く殆んど大部分に支給される事になった。

- ア、昭和十六年十二月八日以前の死亡者
B、昭和十二年七月七日以前の発病、受傷者
C、重大な過失によつた場合
D、雇員、傭人、工員、囑託等の軍属
E、陸海軍官衛、特務機関勤務の営外居住下士官、将校
ハ、陸海軍諸学校の学生、生徒

は従来殆んど援護法の適用を受けられなかつたが今回の特別弔慰金には軍人同様の取扱いを受けられる

二、遺族年金支給範囲の拡大

1、従来軍人の遺族は昭和二十八年八月一日現在遺族年金を受ける資格がなければ、たとえ公務扶助料を受けられなくとも遺族年金は永久に支給されないとの規定であつたが今回の改正によりその遺族が、公務扶助料を受けられない場合は遺族年金を受ける資格を有するようになった時はその遺族年金を支給される事になった。

- イ、一般弔慰金について
1、従来公務起因による弔慰金支給については、発病受傷の時期が昭和十六年十二月八日以後でなければならなかつたが昭和十二年七月七日以後で差支えない事になった(但し死亡の時期は従来通り昭和十六年十二月八日以後でなくてはならない)
ロ、昭和二十年九月二日以後死亡公報が発行された場合は、昭和十六年十二月八日以前の支那事変中の死亡者でも差支えない事になった。

三、障害年金(一時金)の支給範囲の拡大

軍属(雇、傭人、囑託、工員等)が戦傷等を受けた場合従来六項症以上の重症でなくては障害年金を受けられなかつたのが(今回第三款症以上の比較的軽症の者にも障害年金若くは一時金(症状固定の場合)が支給される事になった

四、請求の手續

前記弔慰金、遺族年金、障害年金等の請求は現在地の市町村、世話課本籍地都道府縣を経由して厚生省(引揚援護局)に進達される。詳細については宇治市役所厚生課社会係迄お越し下さい。

六月七日から全市にわたり 腸チフス 豫防接種の實施

- 一、受けるべき人(該当者)
1、初回免疫...生後36ヶ月(3才)より生後48ヶ月(4才)までの幼児
2、追加免疫...満4才から60才までの人
二、受けるべき回数
1、初回免疫...三回受けないと効果がありません
2、追加免疫...一回のみでよろしい
三、実施日時及場所

Table with columns: 実施地区, 第一回, 第二回, 第三回, 時間, 場所. Rows include 大久保, 小倉, 榎島, 宇治, 笠取, 宇治.

- 四、注意事項
1、接種を受ける前日は必ず身体を清潔にして下さい
2、追加免疫の方は都合の良い日に受けて下さい
3、初回免疫の方は母子手帳を持参下さい
4、幼稚園及小中学校の児童は学校に於いて実施致します
5、注射料は無料です

今夏の天候豫想

今回中央氣象台の予想によれば西日本における六七月の大雨が懸念せられ農業上における影響が多いため農家の経営に又指導関係の技術対策に参考として頂きたい。
1 天候 本州では六月の初めと中旬に一時晴間の多い天候となり其後は曇天が多くなる。尚西日本では相当の大雨が懸念せらる。
七月の天候は大体に於いて晴天が多い見込みである。
2 平均気温 六月は平年並、七月は並又は稍高い見込
3 降水量 六月例年並又は稍多い見込、七月一時的雨量の多い事も予想せられるが先ず平年並と云つてよい。(近畿地方)
4 季節豫報(大阪管区氣象台) 六月の概況、北日本、近海に高氣圧が現はれ梅雨は例年より早目に始まる見込みで中旬頃には一時中休みがある見込、尚西日本では所により一時的な大雨が懸念される

NHKの社会教育放送

わが国におけるラジオの普及率及率々食後ラジオ放送に耳を傾ける人は六十五%（昭和二十七年八月現）殆んど戦前の水準に達し、我が宇治市では恐らく七十%を上廻るの婦人を対象の与論調査を実施するであろうとの予測である。楽しい

解説

青少年

教育

曜日	放送時刻
毎日	9.15-9.15
月一土	11.05-11.15
月一金	7.45-8.00 (第2)
毎日	11.15-11.30 (第2)
毎日	6.45-7.00
土	6.45-7.00 (第2)
日	7.45-8.00
月一金	6.40-6.50 (第2)
土	11.00-11.15 (第2)
日	11.00-11.15 (第2)
日	11.25-11.50
金	10.15-10.40
火	8.30-9.00 (第2)

番組名	曜日	放送時刻
科学ミナール	日	8.15-9.00 (第2)
科学談話室	金	8.20-9.00 (第2)
語学講座	日一土	6.00-7.15 (第2)
受信機講座	月一金	7.00-7.15 (第2)
趣味講座	月一金	4.30-5.00 (第2)
趣味の手帖	月一土	8.30-8.45
言葉の研究室	日	7.30-8.00 (第2)
読書案内	日	10.00-10.30 (第2)
NHK 教養大学	月一金	7.30-8.00 (第2)
国際教養大学	土	7.30-8.00 (第2)
家庭と学校	月一金	7.30-7.45 (第2)

番組名	曜日	放送時刻
若い世代への主張	日	8.05-8.30 (第2)
若い世代へ人間復興	月	"
若い世代へ科学の散歩	火	"
若い世代へ友への手紙	木	"
若い世代へ歴史の窓から	金	"
青年学級の友へ	日土	7.30-8.00 (第2)
科学クラブ	月一金	7.15-7.30 (第2)
N H K 高等学校講座	月一土	初級 10.00-10.20 上級 10.20-10.45 (第2)

全国公民館大会に出席して

去る五月二十日から三日間北陸富山市で全国公民館大会が催された。北は北海道から南は鹿児島まで出席者一千五百名、全く盛会でこの一事を以てしても公民館活動が如何に活潑であるかがうなづかれるのである。

研究発表、分科研究会、放送討論会等公民館運営上幾多貴重な参考資料を得たのであるが、特に感じた事は何處とも立派な公民館を持つてゐる事であつた。

会場に充てられた富山中央公民館の如きは総工費二億二千万円といふから大したもの。鉄筋コンクリート造りの五階建て、一階の大ホールは一千五百名が収容出来る由で、百人二百人程度の会合場所はいくらでもある。設備の完備していることは、大ホールのドン帳が三百万円といふから推して知るべしである。

こんな立派な公民館は珍しいと驚いてゐると、宮崎縣から来た一代表は「自分の方にも人口九万の市で一億円の工費で鉄筋コンクリートの公民館があるのだから、別に驚く程の事はありませんよ」と

たが、矢張り娯楽放送が圧倒的であつた。生活の慰安をラジオに求める事はよい事であるが、一面人間は生れてから死ぬまでが修養の期間であるという見地から、修養方面の放送に耳を傾ける事も忘れてはならない。そこで、NHKの番組から主として教育関係の番組を掲げ大方市民の御利用を推奨する次第である。

演会、講習会、展覽会その他の社会教育行事が出来ないので悩まされる自分は、腹だたしい程に羨しく感じた。

公民館大会に限らず、各種の全国大会が開催されるが、わが宇治市は風光明媚多量の古文化財を包蔵した京都府に近く控える。このうした大会の開催地としての条件を具備しながら公民館がないため何時も見送らねばならない。然しは切りがないがせめて富山市の五分の一位の工費で中央公民館を建設し各種の会合を宇治市に誘致する事は、市の発展上全く有意義なことと信ずるのである。

社会教育運営の面からも是非中央公民館が欲しいといふ氣持が、大会に出席して一層強く感じた。市民各位の理解と協力を望んでやまない。(市教育委員会 今西社会教育課長)

今月の主張

人は人そのものにおいて尊い。人権が尊ばれると云うことは、あえて憲法をまづまでもなくたゞしい。だが、その人はよくととのえられた人でなければならぬ。「人」といふ人のなかに、人ぞなき人となせ人、人となれ人」と云うこの歌が端的に人間教育の種々相を盡している。教育は人間一生の問題である。民主主義のもとに、自我の主張が横行する今日、是正の声のもとに反動が正当づけられる今日、あらためて教育の問題をかえりみたい。「宇治市の社会教育」を特集して、世聴にうつたえ

社教直言

宇治連合育友会長 上林種太郎

◆花から若葉え！觀光宇治は大賑わい、例年程にないが地元元潤う事は結構な話だ。然し花は折る、紙屑は捨てる、酒をのんでは男女相たわむれ、甚だしきは喧嘩沙汰!! 兒童に与える害毒甚だしい。環境浄化は基地撤退だけでは果されぬ。

最近アメリカで三白廢止運動が提唱されている。曰く、「白米白砂糖、白パン」この三白は酸毒症を起し健康に害があるとか然し更に恐ろしいものに、「三P亡國論」あり。「パチンコ、パンくボン注」げにさもあらん。

◆世に情実程毒を及ぼすものはない。情実選挙、情実採用、この頃やかましい汚職や疑獄も遠因又情実であり、職場の日常にもないと思せず、親戚、縁故、知己、子弟関係等々!! 上に立つもの夢忘れそ

殺虫劑ホリドールの使用時期に
なりました。ホリドールは害虫特
に稲のズイ虫や茶の赤ダニ又ウン
カ等に特効を表しますが人畜には
大変危い薬です。数十倍に薄めた
液や粉剤の少量が身体の一部に附
着しただけでも死ぬか一ヶ月以上
も寝る様な重症になる許りでなく
次の様な場合には特に危険ですか
ら御注意下さい。

◆一般市民特に子供達に注意
ホリドールの散布した茶園や水
田其の他の畑等には赤旗繩張り
等で目印をすることになつてい
るが田畑の中へは入らないこと
が安全第一!!

注意しませう ホリドールについて 市民の皆様にお願ひ

ホリドール散布後二週間以内は
ホリドールの掛つた物に触れて
も皮膚を透過して重症となりま
す。茶園の中へ入つた犬が死ん
だ例もあります。

◆農家の皆さんへ
ホリドールを散布するときは必
ず農業技術者の指図を受けて共
同防除をする以外勝手に散布す
ることは厳重に禁止されました
散布した茶園、水田等には必ず
赤旗を立て繩張りしてホリドール
散布を明示すること

▼なす、胡瓜、トマト、西瓜、マ
ツカ其の他食用、野菜類や收穫
一ヶ月前の果物類には絶対に撒
布せぬこと。若し散布して食用

に供した場合内部迄毒が透過し
ているのが本薬の特長で他の薬
ならば表面を洗い落せば良いが
ホリドールやパラチオン劑は洗
つても駄目であるのみならず之
等のものを手で持つことが既に
いけないことであることを充分
認識すること

▼散布後半月以内に散布場所及其
の周辺の農作物及草等を直接手
で持たぬ様にすることは勿論之
等を家畜飼料にせない様に注意
すること

▼散布及散布後の農作物管理につ
いての注意は人命に係る問題で
あるから農業技術者の指図によ

るは勿論であるが、散布後衣類
等を洗濯する場合不用意に薬の
附着した衣類を直接手に持つた
り之を浸した洗濯タライで洗濯
をして数日寝た人もあります。

▼散布用噴霧器の始末についても
直接手に持つて洗うことはいけ
ません。

▼洗ふ場所も大量の水の流れいて
る場所にはしばらく浸して置いて
からゴム手袋を当てて洗ふ様に
して下さい。

▼ホリドールは普通一時間内外で
人畜に毒性が表れますから変だ
と思つたらすぐお医者へ行つて
手当を受けて下さい。

有畜農業と 草の認識を新しく

有畜農業この健全な歩みとして
は草の生産量を高め、家畜の生産
費を下げていかねば今後の農業は
成り立たぬと思ふ、随つて營養價の
高い草の増産を蛋白質獲得だと考
えて新しい方向に轉換して牧草、
栽培、草地改良を以つて乳肉増産
を求めなければならぬ。

宇治市を地勢的に大別して進路
を示すと、水田地帯は先づ裏作可
能水田には必ず飼料作物を栽培し
家畜の体を經由して賣り易く又價
格も高い商品に代へる時代であり
これと同時に米麦運作によつて疲
弊した耕地の倍養を完了する。有
畜農業に進まなければならぬ。こ
れら水田に附隨する畦畔堤防等の
野草改良及牧草化により得るとこ
ろの生産蛋白質こそ莫大なものであ
ることを再認識しよう。

次に山間部の林野と採草地につ
いて示すと現在山の土を肥やす方
法が盛んに叫ばれている。杉檜等
を只植林することが造林でなく肥
料木草によつて土地を肥培しこれ
等は蛋白質が多く飼料として優れ
てゐるので飼料木草ともいつて林
野にはなくてはならぬものとなつ
て来た。では栽培の必要な理由を
簡単に挙げる。

一、国土利用の立場から広大な林
地を高度に利用する爲林業と畜
産は切り離し得ない。

二、傾斜地の浸蝕防止には木のみ
では不十分で草を必要とする。

薪炭林を少くして 用材林へ転向する

五月三日の森林組合総会席上岩
井組合長は今後の林業経営のあ
り方として左の通り山林所有者
に注意を喚起した。

植林は二十年乃至三四十先年の將
来を考へてやるべきで薪炭は電熱
互斯の普及により田舎でも需用は
減る傾向であるが、住宅難は依然
として解消されず建築資材は益々
必要となるであらう。又製紙原料
パルプ材の需用も同様増加するも
のと思はれるので植林と林相改革
につき左の注意が必要と思ふ。

一、雑木林は整理して杉檜松に
轉換する

二、くぬぎ、なら等は短期に伐

又植林した苗を鳥獣虫害から保
護するは草である。

三、林地生産力を高めるは草であ
る。年々疲地化して林木の生長
が衰えてゆくことの対策として
更に傾斜地、山地の高度利用に
より僅かの耕土地から人間食糧
と家畜飼料を得ようとする競合
いをやめる等林野を畜産の振興
の基礎にすることが山間地の有
畜農業の方向である。以上方土
と雖も之れを利用して營養の高
い草を繁茂させ之れを家畜に豊
食させて(ビタミン、蛋白質、
纖維質)草食獣の意義を活し健
康と能力發揮に資し繁殖障を延
長さすことか眞の有畜農業の進む
方向である。

探出来るので木炭材、椎茸槽
木材料として、造林は尙見込
みがある。

三、用材林杉檜松に重点を置き
松は今迄の薪炭林立立より用
材林立立にする。地味悪く伸
びのない松はパルプ材として
従通りの立立でよい。

モデル林地の
選定表彰

植林は治山治水の面からも林産
資源増強のためにも国家的に重要
な問題であるが折角苗木を植えて
も掃除刈りもせず、雑草木に覆わ
れて居るようでは木は伸びない。
又杉檜は大きくなるに連れ間伐枝
打を行なわなければ良材にはなら
ない。

そこで市内各地区に模範的な林
地を選んで一般の参考に資し山の
管理はこうするのだと云う見本を
作つて表彰を行う計画を市と森林
組合で樹て居る。

いづれ詳細は追報するが今秋展
示林希望者は最寄森林組合役員へ
連絡されるよう希望する。

夏は山に縁遠い時期とされて居
るが秋植々林の地帯や既に植林し
た山の掃除刈に枝打、間伐と山の
仕事は夏から九月にかけてうんと
やつておかねばならない。

モデル林地は大休左の区分によ
り審査の予定である。

成木林地 (三十年以上)
中齡林地 (十年以上)
新植林地 (新植後三年以上)

探出来るので木炭材、椎茸槽
木材料として、造林は尙見込
みがある。

三、用材林杉檜松に重点を置き
松は今迄の薪炭林立立より用
材林立立にする。地味悪く伸
びのない松はパルプ材として
従通りの立立でよい。

六月の病害虫防除について

作物の病害虫の防除のことは、共人体の病氣と同様、早目に医師の診察を乞ひ、病氣の状態によつて薬をのみ又手術を受けて可成苦痛を少くして早く全快する様にしなければならぬと同じ様に農作物の簡単な病害は素人療法でもよるしいが、少し念の入つたものはその道の専門家の技術員や普及員の診断を願つて正しい病名と療法を指導を受け、その病氣にふさわしい特効薬を使つて被害を最少限度に止める事が肝要である。

扱て六月に於ける主なる病害虫について防除の方法を述べると次の様である。

稲ヌイ虫

本年の発生は例年より早い見込みで被害の現はれるのが二十日頃と思はれるので早期栽培の稲田では二十五日頃に普通田では七月上旬にパラチオン剤(ホリドールを含む)で防除しなければならぬ。この場合薬の使用につき防除職員や改良普及員の直接指導のもとに共同作業による散布がたてまゑとなつてゐるから個人で勝手に使用しない様にして頂きたい。

苗イモチ

苗代における苗イモチについては六斗式ポルドー液を莖葉の裏表に充分散布すること

トマト・ナスのエキ病

トマトに多く発生する病氣であるが馬鈴薯疫病と同種類と思はれる梅雨期に多く発生し被害葉が水分

を吸収して胞子が発生し雨のどしりや露によつて健全な葉に傳染する。馬鈴薯を大栽培する畑作地帯ではトマトが作りにくいと云はれてゐるのも当然と云はねばならぬ。本病については六斗式ポルドー液を葉の裏表に丁寧に度々散布すること、又トマトの青枯病、なすの青枯立枯病等は発見次第その被害株を取りのぞきその跡地へ石灰等を散布しておく。トマトに土寄せをして発根を多くすると病氣にたいする抵抗力がよくなる。

馬鈴薯疫病

本病に對するポルドー液の効果は世間周知の通りであるが普通開花前後二回散布するが七月堀りの場合更に三回目

瓜類の炭ソ病

六月の多湿の時期に多く発生する。セレン石灰を使用すると効果がよい。七八月頃西瓜を取り入れてから納屋で果皮にホシが出来る場合ホルマリ

瓜類のべト病

五斗式石灰半量ポルドー液を度々散布して之れを予防する。殊に降雨の多い時期には雨の前後に散布する様にした

瓜ハエ

瓜類のウリバエ成虫についてはヒサン石灰を朝露のあ

西瓜

などのウリバエの幼虫を駆除するにはホリドール三千倍の液を

一株当四五合根本を少し堀つて注入し土寄せをしておく。

ニ化メイ虫 稲のニ化メイ虫とウンカ、苗代の末期にホリドール二千倍液又は(BHCD DDT)など散布する。

柿のヘタ虫と柿の落葉病、柿の落果の最初のものは生理落果が多くその次はヘタ虫の喰入により落果が多くなる。この虫は年二回の発生で六月上旬と七月下旬から八月初旬にかけて成虫が現はれて産卵する。又落葉病は年一回の発病で六月初旬に胞子が飛散して八月中旬に発病し、初秋に落葉して収量を減少する。この二つの病害虫を同時に防除するためにヒサン加用の一石式石灰三倍量ポルドー液を六月中旬と八月上旬中旬の二回散布する。

桃のタンソ病黒星病

有機硫黄殺菌剤二〇%の百匁につき水一石にして散布すること。

其の他注意

ポルドー液には必ず展着剤を加へ薬害防止と附着力を強め薬の効果をあげることをよく練つてから水にとくこと。

病害虫の診断農薬の作り方、使用方法など改良普及員や農協技術員防除所職員等へ御尋ね下さい。又

地方事務所には顕微鏡や病害虫の図解が用意されておりますから研究希望のお方は最寄りの改良普及員へ御申出下さい。

アンチブラスチンについて増収ホルモン剤をかねたイモチ病の特効薬アンチブラスチンについては本年農林省で全国数ヶ所で試験研究の結果により農薬として販賣せられるか否か不明であるから本年は一般には販売せられない。

伸びる産業の宇治 (5) 業界に気を吐く 安岡金粉工場

どこの家をのぞいても、みんな田ん圃か、茶摘かと思はれるようなひっそりとした、三室や大鳳寺の部落、赤いバラなどが咲き出す山道を通つて志津川への谷間に、だが宇治市のかくれ工業地帯があると云つたら驚く人もあ

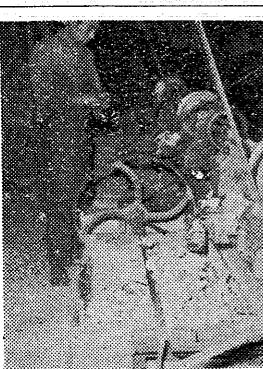
るであらう。とおく笠取あたりから水利をたのんで、この一帯に小工場がひらけたのであらうが、安岡金属粉工業株式会社も、その一つ。

金粉工業は、電気銅、電気亜鉛をロールにかけてけつり、粉末にするものであるが、その完成品の粒子は、あらゆるもので二百二十から五百、こまかいもので四百五十から五百の粒子で、その用途によつて色々にわかれるが、主として印刷インキとなるのである。



(工場全景)

戦時には、僅かに技術保存と言ふ程度であつたものが、世の中の落ちつきとともに、假に子供の雑誌一つ手にとつても、きらきらと金色の表紙に装幀されているほどだから、この頃のさかんな需要にはとても應じ切れないと言ふのが現状だそうである。



(工場作業の一部)

もともと金粉工業は京都府の特産で、日本中の消費をまかなつており、当社の製品は主として専売公社へ納入され、光、ピース、富士の意匠に印刷されるのである。

「金粉と言いますが、粉末にするよりいかにしてのばすかと言ふことが肝心です。光沢の出し方にも苦心します。現在では独乙のサンプルにも負けない製品が出来ていますが常に研究改善、他社にぬきんでて居らねばなりません」と、言う安岡社長の言葉に感心して、工場を一巡する。耳をロウする金属音をあとにして外に出たが、ここにも日本の産業の音があつた。

欲求阻止の種々相

精神衛生とはどんなことか

(2)

小林 治一郎

そこで欲求阻止に対するよくない調整のやり方について、簡単に例をあげて、話してみよう。

一、抑圧(よくあつ)

欲求阻止による不快なことを、「こゝろ」の奥底に、ぐつと押えつけてしまうことを抑圧といふ。これは一時的な解決方法にすぎないのであつて、未解決の不快感が、「こゝろ」の底深く残り、しばしばもとの欲求よりもはげしい感情的緊張の原因となります。例えば幼時からきびしいしつけによつて育てられ、欲求を強く抑圧し通して来た人間は、成長してからも、親や近親あるいは社会的に目上の人に、はげしい憎悪または攻撃的傾向をもつといわれています。

二、代用充足

この健全な例としては、身体が弱くて、運動のできない子供が、学問方面でのびようとして、逆に学業が得意な少年がスポーツにはげんで、社会的な満足すなわち代償を得ようとするなどがそれです。けれども反対に、わがまに育つた子供が、わがまなために集團生活で、満足がえられない時に、教師や指導者に対する反抗

などによつて、他人の注目を自分の存在を認められようとし、それによつて不満を解決しようとすることもありま。

2、置換

さきあげたように、きびしく育てられた人が、育てた人に対するひそかな憎悪、反感を、他の対象すなわち教師や上級などに置き換え、それによつて、不満による緊張感を解消しようとする場合があります。また満たされない性慾が同性や動物に向つたりすることなども、この例の中に入ります。

3、同一視

自分の欲求阻止を同種の事がらをなしとげた人のことを考え、その状況を想像しているうちに自分とその人とがごつちやになり、すなわち同一視することによつて、不満をなくしようとするやり方で無意識的に轉換されてしまうのです。わがまな、甘やかされた子供が、学校をやがる場合に、しばしば「午前九時の頭痛」というものがおこります。

4、空想または白日夢

困難な現実を、空想(または「まひるまの夢」)の中に逃げ、ある程度欲求をみたそうとす

るのです。これは、不満が不満のままであるよりはよいのです。けれども一層よい、積極的な調整を防げるといふ点では不健全なものです。

三、防禦

1、理くつづけ

自分に救うことのできない大きな欠点があつて、そのため欲求が阻止された時は、勇気に乏しい者は、しばしばその原因を正しく見きわめようとしないうで、勝手な理くつをつつけて、病氣や家庭の事情などつかわれる世間に対しても、また自分に対しても、口実をつくり、一応の調整を保とうとします。これは高所にある葡萄に對し、「あれはすつばい」と言放つた狐の話(イソップ)なども、これに似ています。

2、投射

これは自分の中にある感情を、相手に投射して、相手の行爲を悪く解決して、自分の立場を守ろうとするやり方です。繼母、繼子といわれる間がうまくゆかないのが、こうした原因によることも多いのです。

3、反抗と攻撃

自分に非があつて欲求が阻止せられる場合、その原因となる人に對して、反抗しあるいは攻撃を加え、それによつて、感情的緊張を解消しようとするやり方です。もちろん病的な反應です。

〔筆者 宇治保健所長 医博〕

(以下次号)

頼政忌

源家復興の素志ならず戦に敗れ扇の芝に於て「埋木の花咲くこともなかりしにみのなる果ぞかなしかりける」の辞世を残し治承四年五月二十六日自刃せられた。五月三十三日午後最勝院に於て句庭が催された。会者遠く神戸、大阪、丹波、東京等よりの送句あり盛況裡に忌が修せられた。紙面の都合上多数の中より異色ある数句を拾つて見る。

- 瀬ぐもりの若葉寒しや頼政忌
- 京都市 岡島 二瓶
- 新茶の荷急ぎ詰め来て頼政忌
- 落合 杜人
- 頼政忌茶山の空の雲切れず
- 大 阪 桑木 春燿
- 今宵しも螢流さん頼政忌
- 大 阪 富永富竹雨
- 雨くぞつ木ぞ白き頼政忌
- 東 京 安藤 秋羅

森林組合短信

宇治市森林組合は去る五月二十六日京都府森林組合聯合会において総代組合に当選した。



あがた通りに水道管敷設 五月上旬

片々録

一日、車をかつて小倉干田をおとづれた。昨年九月二十五日、不測の水害で收穫寸前の美田、数千町歩を泥水の中に沈めたこのあたりも、いまは立派に整地され、そこに牛を入れて植付が行われていた。この秋は雨か嵐か知らねども、今日のつとめの田草とるかな大地ととりむすんで、去年も今年も、そしておそろく来年も、土に生き土と離れぬ。お百姓の不とう不屈の姿を見た。

水害の復旧は土木関係で四十ヶ所三千百一十万円、農業土木が十九ヶ所二百二十六万円がすでに竣工を見、個所の多きと金額の大きいおどろくが、ともかくにも、不断につづけられている復旧の努力は尊い。天ヶ瀬防災ダムもいよいよ最後の線が出されるとすれば宇治から水害の憂いは永久に去る日もあらう。

茶つみもすんであがた祭を終えりと、宇治の夏もさだまり、螢、鶉飼と水恣う季節の風物詩はつきない。觀光も業者だけではないように、茶業も業者まかせに終ら折角の新茶だ、心当りの向きへ、宇治の香りを一本づゝ贈呈してみはどんなものか。無から有をうむと云う事もある。たくまぬ親切に心暖まり、宇治の香が次から次へとひろがり思わぬりべートがこるびこむかもしれぬ。番刈つて一山みゆる 桐の花